



我が社の画像意匠登録活用例 ③

株式会社エムティーアイ 気象情報サービス画像

株式会社エムティーアイ コーポレート・サポート本部 財務・法務統括部 法務・知財部

マネージャー

鈴木孝夫
松岡那苗

1. 株式会社エムティーアイの紹介

当社は、主にスマートフォン等の携帯端末向けに音楽・動画・電子書籍・ヘルスケア・生活情報等の幅広いコンテンツ配信をはじめ、毎日の暮らしを豊かにそして便利にする様々なBtoC、BtoBサービスを提供する企業です。その中で、気象情報サービスにおいては、ユーザーが画面上で気象現象を直感的に把握しやすいように雨雲等を3D表現するなど、特にUI / UXデザインを重視しており、意匠権による画像デザイン保護も図ってきました。

2. 登録意匠の概要

最初に、当社の主要な気象情報サービスである「3D雨雲ウォッチ」と「3DARVI」に関する画像デザインの登録意匠を3件紹介します。なお、以下、2020年4月1日施行の意匠法を「改正意匠法」、改正前の意匠法を「旧意匠法」といいます。

1) 旧意匠法下での画像デザインに係る

当社登録意匠例

①雨雲観測・表示機能付き電子計算機

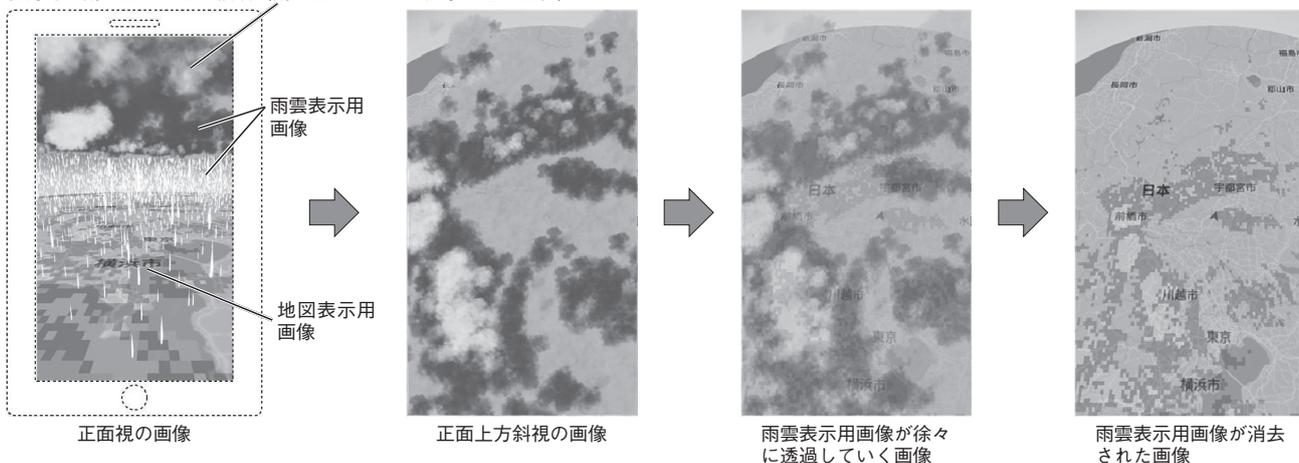
「正面視から平面視へ視点アングルを変更する際、3Dで描画された雨雲表示用画像が徐々に透過表示され、地図上の地点等と2Dで描画された降水強度とを視認しやすくする」画像デザインに係る登録意匠(意匠登録第1666190号)。現在、一般ユーザー向けの無料のゲリラ豪雨検知アプリ「3D雨雲ウォッチ」内で使用中[図1]。

②航空気象・運航表示機

「2Dと3Dの2つの表示領域から構成された画面で、各表示領域の気象要素表示画像が相互に対応するように表示する」画像デザインに係る登録意匠(意匠登録第1664158号)。航空機の運航に影響のある雨・雲・気温・雷などの気象現象・予測を3Dで可視

●図1 雨雲観測・表示機能付き電子計算機登録意匠

相対的に雨の強さが強い領域(雨の強さによって表示の色が変化)



意匠登録第1666190号